



帯広市長 米 沢 則 寿 様

令和6年度
帯広市ばんえい競馬開催に関する
陳 情 書

令和5年11月5日

一般社団法人ばんえい競馬馬主協会
代表理事会長 小 森 唯 永

令和6年度帯広市ばんえい競馬開催に関する陳情書

【陳情要旨】

景気の先行きは、世界的な金融引き締めに伴う環境や中国経済の懸念など、デフレ脱却を拭えない混沌とした世界情勢に多くの人々が不安を抱えております。

そのような中で、今年度地方競馬全体の上半期の成績は、売得金、入場人員ともに前年度を上回るなど、これまで堅調に推移しておりますが、一方でばんえい競馬においては、入場人員が上回っているものの、売得金は前年比96.6%にとどまっている状況です。

今後も社会・経済環境の変化により、ばんえい競馬の先行きは決して楽観視できない状況だと考えますが、まずは現下の課題であります運営体制の基盤強化のため、競馬事業に欠かすことのできない専門職の確保とその技術の継承に向けて、関係者が共通の認識を持ちながら最善の体制を構築することが求められます。

また、これからは、少子高齢化が進む中でデジタル化が一層加速され、社会背景を見ても人材不足は顕在化することが予想されます。この事は競馬事業全体にも大きく影響を及ぼし、担い手不足や人材の維持は深刻な問題であると認識しております。

特に、きゅう務員については、現在、外国人労働者によって急場を凌いでいる状況にあります。このままでは、慢性的な人手不足に陥ると懸念されます。解決することは決して容易ではありませんが、手をこまねいては状況が悪化するのはいくらかなので、対策は急務であります。

昨今では、政府の方針からも社会保険の適用範囲が拡大する中において、きゅう務員の社会保険への加入は、人手不足に対する対策の一つとしては、これからの時代には必要不可欠だと思われれます。

ばんえい競馬の安定的かつ継続的な運営のためには、人的資源の確保は最優先課題であり、社会の構造変化の実像をしっかりと把握して、こうした一つ一つの課題と真摯に向き合い、環境変化への対応をいち早く関係者が一体となって推し進めて行くことが極めて重要です。

これらの事から、令和6年度のばんえい競馬開催にあたり、次の事項につきまして、スピード感をもって特段の措置を講じていただきたく陳情いたします。

令和6年度帯広市ばんえい競馬開催に関する陳情書

【陳情、要望事項】

1. 報償費支給基準について

物価高騰やインボイス導入による社会環境の変化に適切に対応するため、賞金、出走手当については、次のとおり見直し底上げを図っていただきたい。

また、各馬主が調教師と締結する競走馬の預託契約については、毎年年度始めに賞金、諸手当の金額を目安とするため、回答につきましては、基準となる個別具体的な金額を明示いただきたい。

- (1) 普通競走の1着賞金は、最低30万円
- (2) 特別競走の1着賞金は、最低70万円
- (3) 賞金支給方式は、全競走190方式
- (4) 出走手当は、次の区分の額

ただし、ばんえい記念とばんえい記念を除くBG1競走は現行の金額を堅持していただきたい。

1 出走目	2 歳	新馬初戦競走 ^{注1}	100,000円
	2 歳	上記以外	80,000円
	3 歳以上	全ての競走	75,000円
2 出走目		一律	30,000円

注1：新馬初戦競走とは、2歳新馬が初戦となる全ての競走のことであり、当該馬に一律10万円を支給していただきたい。

2. 2歳新馬のいきゅう円滑化

令和5年度より出走制限等の措置が講じられましたが、これによって、今後在きゅう馬がどのように推移していくかを見極めるには、一定程度の期間は要すると推察いたします。この間、2歳新馬のいきゅうが円滑に促進されるよう、帯広市が主催者として、各調教師間におけるいきゅう調整が可能な仕組みづくりを行うなど、無駄な馬房の使い方や空馬房が生じないよう指導徹底いただきたい。

3. 能力検査回数の遵守

能力検査の回数については、今年度から競走馬の適正な頭数を確保する取り組みの一環として、当初7月までの計8回実施する計画でした。しかし、貴市は急遽、当該検査未出走馬の救済措置として2回追加する判断をいたしました。今後はこのような事態を繰り返さないよう、検査の回数を遵守するとともに、限られた期間において、馬の能力を最大限に発揮させられるよう、主催者として各調教師に注意を喚起するなど、意識の改善を図っていただきたい。

4. 新たな馬橋の製作について

レースタイムが早すぎるという従来からの課題については、走路の砂の問題もありますが、馬橋の形状にも憂慮すべき点があり、現状より滑走するタイムがかかるよう、橋の底面の幅や前後重量バランスを見直すなど、摩擦係数や力学の専門的知見に基づく改善点を探るべきであり、関係者の意見を集約し専門家と良く相談したうえで、不適合や不具合の生じないよう新たな馬橋を製作していただきたい。

5. 薄暮を準ナイターに変更

ばんえい競馬の発売増収の取り組みとして、今年度第9回開催以降、ばんえい競馬の発走時刻を変更することによって、他地方競馬と発売の時間帯が被らないように調整を図るなど、その効果が発売額に顕著に表れていると伺っておりますので、引き続き発売増収に繋がる取り組みを積極的に行っていただきたい。

また、その一環として、1月、2月の薄暮開催を準ナイターに変更する事について、調教師、騎手など厩舎関係者とも協議のうえ、ご検討いただきたい。

6. 写真判定映像

写真判定映像につきましては、映像が左右反転していてファンから違和感があるとの声がこれまでも多数あり、カメラの設置場所を変更するなど、お客様の視点と揃えるようご検討いただきたい。

7. 当協会の診療業務委託事業に対する補助金要請について

令和4年度から当協会が実施している診療業務委託事業に関して、貴市には、これまでも補助金等の検討を求めてまいりました。また、先般は、ばんえい振興室との意見交換会におきましても、当該事業の目的及び事業実績や必要性についてご説明をさせていただいたところであります。つきましては、これらの主旨を十分ご理解いただき、改めて事業内容を精査のうえ、令和6年度より、当協会への応分の補助金交付をご検討いただきたい。

8. きゅう務員の待遇改善と社会保険加入

きゅう務員不足については、地方、中央競馬に関わらず全国的な問題となっておりますが、ばんえい競馬におきましては、近年、外国人労働者の受け入れもあり、一時的に緩和されているようではありますが、今後更に深刻化が予想される問題だと認識しております。

きゅう務員を安定的に確保するためには、これまでも職場や居住環境の整備、雇用条件の改善が求められておりますが、中でも、社会保険の適用拡大が政府においても推進されている昨今、時代の流れに取り残されないよう、きゅう務員に対する社会保険加入に向けて、そのための仕組みづくりを他地方競馬等の事例を参考にしながら、貴市はじめ競馬関係者を含めてご検討いただきたい。

9. きゅう舎構内への立ち入り制限

過去に競馬法違反によって競馬関与停止処分を受けた、元騎手や元厩務員が関与停止期間終了後においても未だ帯広競馬場きゅう舎構内への立ち入りが制限されていると伺っております。

このことは、明確な理由が示されない現状においては、個人の尊厳が侵害されるのではないかと危惧するところですが、何をもって立ち入りの制限としているのか、それは法的拘束力があるのか、また、規則等に基づくものであれば、その基準と期限について、明示していただきたい。

【意見、提言事項】

1. 適格な経営判断

今年度より地方競馬全国協会の全面的な支援を受けて、現在、貴市ではばんえい競馬の運営体制強化に向けて、検討されていると伺っております。勿論、ばんえい競馬の運営が安定的に継続される事は重要ですが、今後においてはこれまで以上、主催者として様々な場面において難しい経営判断が求められます。

また、円滑な競馬運営を行うためには、時代趨勢を見極めながら、現場での情報収集は勿論、現場の声をいち早く経営の中核に届け、常に一体となって問題意識を共有しながら経営判断に反映させることが極めて重要であり、これら一体感の醸成によって、よりの確で質の高い判断が可能となります。

このことから、現場におけるその職責を全うできる然るべき管理者（部長職担当）の適格者を配置されますよう強く希望いたします。

2. 観光資源としての競馬場

ばんえい競馬を観光資源として、もっとインバウンド消費を高めるため、貴市は積極的に国内外に売り込んでいただくのは勿論ですが、受け入れ態勢については、地元の飲食店、ホテルをはじめ、商工会議所や旅行代理店等とも連携して競馬場の来場者を促進する取り組みを、事業者として全庁を挙げて行っていただきたい。

また、帯広競馬場がレース観戦以外でも家族連れで楽しめる施設として、場内における各種イベントの誘致や、触れ合い動物園が将来に亘って安定的に運営できる体制と、子供づれの家族が安心して遊べる環境整備を、併せてご検討いただきたい。



回 答 書

【陳情、要望事項】

1 報償費支給基準について

[回答]

報償費については、これまで発売額や経営の状況を総合的に見定めながら、見直しを行ってきています。

今後も、中長期に渡って安定的な競馬運営が維持できるよう、今年度の発売額の状況などを勘案しながら、令和6年度の報償費の金額について検討していきます。

2 2歳新馬のいきゅう円滑化

[回答]

いきゅう馬頭数の適正化を図るため、本年度より出走制限を導入しておりますが、その効果を検証するとともに、2歳新馬の円滑ないきゅうについては、関係者とも協議をしながら取り組んでいきたいと考えています。

3 能力検査回数の遵守

[回答]

今年度は、第5回能力検査終了時点で未出走馬が多い状況が確認されたことから、その救済措置として、未出走馬を対象に検査を2回追加しましたが、次年度以降の能力検査につきましても、実施方針に基づき実施していく予定です。

4 新たな馬櫓の製作について

[回答]

現在の競走用そりは、故障時や定期点検時における利便性などを踏まえ、帯広市内の鉄工業者に依頼し、競馬関係者の協力のもと、数年の製作期間を経て製作されたものです。

現在使用しているそりの耐用年数は7年程度と考えていますが、要望いただいた意見についても、次期の競走用そり製作の参考とさせていただきます。

5 薄暮を準ナイターに変更

[回答]

冬期間の開催につきましては、時間が遅くなるにつれて寒気が強まるため、1月から2月下旬にかけて薄暮開催としています。

準ナイターへの変更の可否については、きゅう舎関係者の健康面等にも十分配慮し、協

議を行いながら検討していきます。

6 写真判定映像

[回答]

着順判定用の写真は、スタンド北側にある決勝対面タワー上部から撮影しているため、観客側から見る進行方向とは左右が反転してしまいます。

このため、映像配信する際には、どの位置から撮影したか分かるよう、公開写真の余白に「スタンドの反対側から撮影しております。」との説明を加えるなど、工夫しながら対応していきます。

7 当協会の診療業務委託事業に対する補助金要請について

[回答]

帯広競馬場内における2つの診療所は、競走馬のあらゆる症状を昼夜に渡り診察する重要な施設と考えており、これまでの経過並びに関係者との意見交換等を踏まえながら、その必要性について検討していきます。

8 きゅう務員の待遇改善と社会保険加入

[回答]

ばんえい競馬においても、他の業種と同様に人手不足が課題となっています。ここ数年、人材確保の一環として、主にインドからの労働者の雇用を増加しているところですが、社会保険への加入など、労働環境の改善は必要なものと考えていることから、雇用主である調教師などと意見交換を行ってまいります。

9 きゅう舎構内への立ち入り制限

[回答]

市では、帯広市ばんえい競馬実施条例第6条の規定に基づく競馬の公正性を確保するための措置として、きゅう舎構内への立ち入りについては、事前に所定の手続きを行った上で、競馬主催者が交付する通行証を出入口にて提示することとしています。

過去に競馬関与停止処分を受けた者については、関与停止期間終了後のきゅう舎構内への立ち入りは制限しておりませんので、所定の手続きを行ってください。なお、立ち入り後の行動については、申請理由の範囲に限定するほか、通行可能な時間も決められていますので、順守をお願いします。

【意見、提言事項】

1 適格な経営判断

[回答]

ばんえい競馬の中長期的な安定運営や、公正競馬の確保に向けて、今年度より新たに市職員を2名配置したほか、地方競馬に精通している地方競馬全国協会のご協力のもと、ばんえい競馬の運営体制の強化について検討を進めているところです。

今後も、様々な場面において的確な対応ができる体制の確保に努めていきます。

2 観光資源としての競馬場

[回答]

ばんえい競馬は、北海道の開拓の歴史を今日に伝える貴重な文化遺産であり、地域振興を担う重要な財産でもあります。世界で唯一のばんえい競馬を今後も持続的に発展させていくためには、民間事業者のみならず、庁内の関係部署と連携した取り組みも重要であると認識しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動制限が解除されたことを受けて、5月以降帯広競馬場への来場者が増加していることから、引き続き、迫力あるレースを提供することはもとより、各種イベントの開催などを行いながら、地域の人も気軽に楽しめる競馬場にしていきたいと考えています。

(担当：ばんえい振興課 電話 34-0825)